

# 医療法人社団 衿正会 生駒病院

## 女性活躍推進法・次世代法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6年 2月 1日 ~ 令和 8年 1月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 介護職について、女性の平均勤続年数が男性より下回っており定着するための取組が必要である。

### 3. 目標

- ・ 女性の介護職の平均勤続年数を9年以上とする。
- ・ 1人当たりの有給休暇取得日数を14日以上とする。

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 退職となった者の退職事由を分析する。  
働き続けるために必要な支援内容についてアンケートを取る。  
相談窓口の周知回数を増やす。

- 令和 6年 2月～ 半年ごとに退職事由を分析する。前半：6月 後半：12月
- 令和 6年 2月～ 退職者に働き続けるためにどんな支援が必要であったかインタビューし、データを蓄積する。半年ごとに内容を分析し、支援ニーズを調べる。
- 令和 6年 2月～ 相談窓口について定期的に周知する。担当者、申し出方法、ルールについて知ってもらう機会を増やし、利用を促進する。（朝礼でアナウンス：6月・11月）
- 令和 7年 12月～ 蓄積したデータから課題を分析する。

取組2： 有給休暇の取得率・取得日数を部署ごとに把握し、部署へフィードバックする。  
管理者が参加する会議でデータを共有し、課題分析する。

- 令和 6年 2月～ 3ヶ月毎に部署ごとの有休取得率と一人当たりの取得日数を把握し部署へフィードバックする。（5月・8月・11月・2月）
- 令和 6年 2月～ 6か月毎に部署ごとの有休取得率と一人当たりの取得日数を管理者が参加する会議で共有する。
- 令和 7年 1月～ データを分析し、課題抽出する。課題から対策を考える。
- 令和 7年 12月～ 対策した結果の振り返り